

## 第 4 回

# 札幌市避難場所基本計画検討委員会

## 会 議 録

日 時：平成24年11月28日（水）10時開会  
場 所：STV北2条ビル 6階 1～3号会議室

## 1. 開 会

○事務局（佐々木計画担当課長） 皆様、おはようございます。

定刻になりましたので、第4回目の札幌市避難場所基本計画検討委員会を開催させていただきます。

私は、危機管理対策室で計画担当課長をしております佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、前回までと同様に議事録を作成いたしまして、ホームページ等において公開するために、発言内容を録音、また写真撮影などをさせていただきます。マスコミや市民の方々にも公開の会議としておりますので、あわせてご了承いただきたいと思います。

では、初めにお手元の資料の確認でございますが、一番上に次第がございます、その下に資料の1から、右肩に番号が振っておりますけれども、資料2-1、2-2までございます。

事務局からは以上でございますので、早速ではございますが、議事進行につきましては、佐々木委員長にお願いしたいと思います。

## 2. 議 事

○佐々木委員長 皆様、改めまして、おはようございます。

きょうは、第4回目の避難所計画委員会です。よろしくお願いいたします。

田畑委員が少しおくれるということですので、始めさせていただきます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。第3回の会議の概要について、事務局からお願いいたします。

○事務局（佐々木計画担当課長） 私、佐々木から説明させていただきます。

資料1をごらんください。

前回の第3回ですけれども、4番に主な会議内容がございます、（1）災害時要援護者への配慮について、（2）その他整備について、（3）運営方法についてご議論いただいたところでございます。

皆様方からいただいた主な意見としまして5番に書かせていただいているように、基幹避難場所、小・中学校からの半径1.4キロメートルの円を地図に落としたのを見ていただいて、それについてのご発言として、丁寧に想定され、すばらしいという感想をいただいております。

一方で、この円にかからないような空白地帯がございますので、それにつきましては、学校にかわる避難場所を選定していただきたいという意見をいただいたところでございます。

2番目として、災害時に避難する場所としてイメージしやすいのは、やはり小・中学校だと思う。災害時のことだからこそ、避難先はシンプルに広報していくことが必要である

というご意見をいただいたところでございます。

3番目として、冬季の一時避難場所は使えないということをはっきりと示すことが必要であるという意見をいただきまして、一時避難場所は、集合場所的な存在で、いつときの避難場所であるというふうに言葉の定義を改めていくことが必要であるという意見をいただいたところでございます。

4番目として、学校の一室を災害時要援護者用という形でとらえていただければ、まず、そこに手をかりて避難すればいいのかなという場所ができたというご意見をいただきました。また、そこには便座も整備されるようなので、配慮していただいているという感想をいただいたところでございます。

一番最後の女性に関してですけれども、女性が単独で避難してきた場合は配慮してほしいというご意見がございました。避難の長さ、期間にもよりますが、それが長期化したときには、女性の人権という点からも考えていかなければならないであろうというご意見をいただいたところであります。

前回の概要としては、以上でございます。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

では、皆様から何かご質問などがございましたらお願いしたいと思います。

いかがでございましょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐々木委員長 特にはないようでございます。よくまとまっていると思えました。

それでは、第3回の会議の概要についてはこれぐらいにしまして、続きまして、次第2の計画原案について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(堂坂危機対処計画担当係長) 私から説明させていただきます。

お手元にある資料2-1の計画の原案でございますが、事前に一度送付させていただいて、ご意見をいただきまして、その結果を反映しております。事前に送付させていただいたものから、今回、変わった大きな部分だけをかいつまんで説明させていただきます。

基本計画の3ページになりますが、表-2の避難場所の分類のところ、一時避難場所の記載が若干変更されております。いつとき集合する場所であるということを強調させていただいております。

それから、4ページです。

4ページについても、一番上の一時避難場所の部分を同様に変更させていただいております。

4ページの3-2の地域避難所のところですが、(3)の地域避難所の特例ということで、基幹避難所の1.4キロメートルの半径の円の空白地帯の部分への配慮ということで、地域避難所の特例という形で、こちらに物資と職員参集の体制を整えるということで記載させていただいております。

それから、5ページの市立小・中学校と体育館以外の基幹避難所の部分について、設備

等の要件を若干細かく記載することとしております。距離要件は原則2キロメートル以内としております。

それから、8ページのフロー図のところですが、避難所は快適な空間ではないことをあらかじめ意識しておく必要があるということで、家にいて避難しなくてもよい方は、自宅にいていただくようなイメージで、こちらに記載させていただきました。

それから、9ページになります。

インターネットの活用ということで、ツイッターやソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用するなど、積極的な情報発信に努めるということに記載しております。

それから、11ページですが、地域避難所の寒さ対策ということで、最後に、開設後は必要な支援や物資供給を行うということを追加しております。

それから、12ページのトイレ対策の記載の部分ですが、若干表現を変えてございます。

それから、17ページの運営方針のところですが、開設・運営の基本的な考え方の部分の6行目に、地域避難所は、地域と施設管理者が協力して開設・運営体制を確保し、市は必要な支援や物資供給を行うという一文を追加しております。

それから、2番の運営に係る対応力及び地域防災力の向上という項目ですが、一番最後に、日ごろから、避難所設営訓練を行政と地域が一緒に取り組むように努め、収容避難場所の地域での自主運営及びそれに必要な体制を整備することを目指すという表現を追加しております。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

委員の皆様には、事前に事務局から資料として送付されておりましたので、皆様ご存じかと思えます。改めて、これまでの私たちの意見が成文化されたものとなっておりますが、それぞれのお立場からご意見、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。

何か、事務局にご質問はございますか。今、少し訂正されたところのご説明をいただきましたが、いかがでございましょうか。

○矢橋委員 前回、第3回のときに、一番最初に大きく地図に小・中学校の分布図で、円を記したものは、せっかくあれだけ作業されたので、その図はこちらには入るのですか。

○事務局（佐々木計画担当課長） 図については、計画書には入れないです。

○矢橋委員 せっかくあそこまでやられたので、もったいないなと思います。うまく反映することができたらいいなと思います。ご検討いただければと思います。

○事務局（佐々木計画担当課長） 今後、整理する中で、参考資料的なもので入れる機会があれば入れていければと思っております。

あれも、かなりラフなコピーの張り合わせの絵ですので、公表するとなれば、さらに緻密にしなければいけないところも若干あるのですけれども、検討させていただきたいと思えます。

○矢橋委員 ありがとうございます。

○佐々木委員長 一生懸命手づくりでおやりになった資料ですので、ぜひまた、次の段階

をということでした。

ほかに、何かご意見、ご質問ございますか。

どうぞ。

○定池委員 前回、事前の確認のときにお尋ねしておけばよかったのですが、9ページの5番の避難場所の周知方法の2番のインターネットの活用で、ツイッターやソーシャル・ネットワーキング・サービスの活用と書いてあります。東日本大震災のときにも、被災自治体で、急遽、ツイッターのアカウントを開設して広報したところがあれば、事前にアカウントを持っていて、それを活用してというところもあったと思うのですが、札幌市の現在のツイッターやフェースブックでも広報とか周知の状況について、例えば、アカウントがあるのかとか、既にこういうものを使って活用しているということがありましたら、教えていただけますでしょうか。

○事務局（佐々木計画担当課長） ツイッターにつきましては、私ども現場サイドの危機管理対策室としては持ってはいないのですが、オール札幌としては、広報課というところでツイッターは情報発信しておりまして、各部局が広報課に依頼する形で、そこから情報発信をしているというのが現状でございます。

ソーシャル・ネットワーキング・サービスですが、例えば、フェースブックは全く持っておりません。ブログとか、セキュリティの関係もありますので、情報化推進との関係も出てきますので、これは今後の問題かと思っております。ただ、非常に有効な手段だというふうには認識しておりますが、現状はできていないところがあるので、「努める」という文末の表現にしております。具体的な自治体の名前は忘れたのですが、ほかの自治体では、全員にアカウントを与えているようなところもあるというのを新聞報道で見たことがありますので、自治体もそういうことができなくはないと現場サイドとしては思っておりますので、実現に向けて努力していきたいということで、計画書にこの程度の記載をさせていただいたところでございます。

○定池委員 ありがとうございます。

多分、この計画書の範囲を超えた話にはなってくると思うので、ほかの部分での検討も必要だと思うのですが、恐らく、ふだんから使っていないで、災害時に急遽立ちあげてというふうになると職員の方々の負担も大変ですし、できれば、ふだんからその広報課との連携をさらに強めておくとか、非常時に備えてふだんから何らかの情報発信ができる仕組みを整えておいて、ふだんからの普及啓発を行うし、災害時にもそれを活用するということをすると、職員の方の作業負担も減っていくのではないかと思いますので、ぜひご検討をよろしくお願いいたします。

○事務局（佐々木計画担当課長） ありがとうございます。

○天野委員 今の定池委員のご発言に全く賛成なのですが、この秋口に、全国生涯学習ネットワークフォーラムというものを文部科学省の主催でやっております、私自身もその実行委員だったのですが、そのときの広報、宣伝の一つにフェースブックを用いて



また、かかっていない方がすることで、外からのばい菌を吸い込まないという二つの効果があります。避難所に入って、一番寒い冬の間に気になるのが風邪の蔓延ですから、本当に議論が全部終わってしまった中で言うのは失礼だと思うのですが、可能であれば、備品の中にマスクを加えていただけませんか。お願いいたします。

○佐々木委員長 事務局から何かございましたらお願いします。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） マスクの必要性、有用性は十分理解するところですが、救済物資は、あくまでも発生直後、すぐの初日、2日目ということで考えていますので、その後の感染症対策などの部分でマスクが必要などころについては、流通物資からの対応ということで考えていますので、ここの部分についてはご理解いただきたいと思います。

○定池委員 札幌市は、備蓄をかなり十分にされている市だと思いますし、全国的にもなかなか頑張っているところだと思うのですが、ほかの県や市町村ですと、本当に3日間自分で耐え忍んでくださいということで、それぞれ各自の備蓄を促すようなところもありますので、マスクについては、今のようなお話もありましたから、例えば、市の広報の中で、こういうものをそれぞれ備蓄してくださいねというときにマスクをつけ加えていただくと、初期の段階では持ち出し品の中に入れていただくことができるというふうに思います。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

これで最後の会議になりますので、ご質問でもご意見でも結構ですので、まだご発言をなさっていない方はどうぞ一言ご発言をお願いしたいと思います。

○矢橋委員 先ほどのフェースブックですが、きのうの室蘭あたりの件で、すごくタイムリーと言っては被害に遭われた方には非常に失礼ですが、私もフェースブックをやっております、私はFM北海道のフェイスブックページの情報が流れてきますが、FM北海道から、音楽番組とは関係なく、室蘭地域の方々には、避難場所はここですという情報が流れていたのです。これはいいなと思いました。私は、特に、自分自身、身内なども室蘭にはいないので、特に関係はないですが、そういうものが流れているのを聞くと、札幌も、何かあったときに、メディアのページが大々的にそういった情報を流せるのだなということに一つ気づきました。

ツイッターは、私は、特に公的機関をフォローしていないので、何かあってもその情報が流れてこないですが、ツイッターの場合は、リツイートされるので、だれかがリツイートしてくれれば、それで情報は得られるという期待はしております。

今回の室蘭の方々の教訓を生かす意味でも、何か機会があれば、フェースブックを通じてとか、ツイッターを通じてとか、室蘭の情報をどれだけ手に入れられたかという統計をとって見て、何割ぐらいの情報を得られたかを見るのもいいのかなと考えた次第です。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

森本委員、何かございましたらお願いします。

○森本委員 私がここに参加をさせていただいたのは、高齢者とか、障がいのある方々をどうやって支援をしていくかという要援護者の支援の立場で参加させていただいていますが、この案の中で、一つは、そういう要援護者の方々を安全に避難させるということです。

それから、体育館、収容避難所の場合でも、支援のしやすい場所で避難先の確保をする。それから、今、札幌市が進めていまして協定を結んだ福祉避難所へのスムーズな移送と受け入れ、ここがきちんとなっていれば、私の立場としては、いいのかなと思っております。

今、室蘭の話が出まして、私ごとですけれども、実は、うちの息子が室蘭にいて、停電だという連絡が来ました。きのうのニュースを見ましたら、自主避難という言葉が出てくるのです。それは、避難勧告で避難をするのではなくて、自分の意思で避難をするということです。避難先も、電気がとまっていて、ストーブもつきません。でも、そこが避難所になっているから、自衛隊が毛布と反射板ストーブを持ってくるわけです。

だから、個人の部分ではなくて、公的に避難をすることで物が届きます。では、私は、自主避難をするときにどこに行けばいいのか。その情報は、みんなみんな、パソコンを持っているわけではないといったときに、あんなったときは、ラジオであったり、メディアが使えない場合の自主避難する場所はこうですよということをどうやって周知していけばいいのかということ、きのうニュースを見ながら感じたところだったので、発言をさせていただきました。

○永田委員 きんの室蘭の様子を見ていて、幾つかの学校の教頭と連絡をとって話をしたのですけれども、停電ということはわかっていて、結構酷いぞということもわかっているのですが、あの状態で学校が避難場所になるという認識を持っていなかった教頭もいるのです。

私は、なるほどなと思ったのです。それがいいとか悪いではなくてですね。そうすると、避難場所に指定されていようが、指定されていまいが、基本的に近くの学校に行けばいいと私は思っていますので、そうすると、学校側の方で何の準備もしていないときに、避難で来たのだけれどもという話になるのだらうと思うのです。

そのときに、我々がいれば、すぐにいろいろな対応ができると思うのですけれども、それが後手後手に回らないためにも、例えば、ああいうような段階で、避難場所の指定というのは、当然、この学校、この学校と室蘭もラジオで言っていました、例えば、一発、危機管理対策室から全部の学校に、非常無線があるわけですから、あれを使って、例えば、レベル1の避難所の態勢をとれとか、今回はレベル2で行くぞみたいな指示ですね。当然、レベル1とは、レベル2とはというあたりが決まっていなければならないでしょうし、学校というよりは、教育委員会と危機管理対策室、市との話し合いになっていった上での決まりごとになるかと思うのですけれども、例えば、避難所の指定の段階ですぐに学校に入れば、学校としては、きのうの段階であれば、職員も全部いますので、慌てて準備に取りかかるということが可能なのだらうと思いますし、学校側でも、当然、停電の状



態で何をどうすればいいかということで、ばたばたしていると思うのですけれども、そのうちの一つに、避難所としての準備も入れるということを意識していなかった教頭もいるわけですので、そういう体制がとれば、準備が後手に回らないかなというふうにきのは思った次第でした。

○佐々木委員長 ありがとうございます。室蘭のことを一つ教訓にして、一度、そういうことでの訓練をしてみるとか、いろいろな方法があるのではないかなと思いますし、今回の基本計画が、先ほど森本委員もお話になられていたように、これが基本計画ですので、それをスムーズに運営していくためにこれからいろいろな部局が連携したり、地域が連携したり、また、団体が連携したり、私たちが安全な、また、少しでも暮らしやすい環境にしていくというのは、ふだんの努力がこれから問われているのだろうと感じたところですが、本田委員は何かご発言がありましたらどうぞ。

○本田委員 先ほどの備蓄物資に関して、自分の中で少し感じたことで、感想的な感じになってしまうかもしれないのですが、頼れる備蓄があるということもすばらしいことだとは思いますが、例えば、東日本大震災のような大規模な災害時には難しいと思うのですが、避難をする段階のときに、避難の準備ができるぐらいの余裕がある場合には、家庭内備蓄も基本とするというふうに書いてあるのですけれども、家庭で、どのぐらい、何かあったときに何を持って行けばいいというのがわかればいいかなと考えています。

私自身、この委員会に参加するようになって、非常持ち出し袋の重要性についてすごく感じていて、自分でも何か準備してみようと思ってリストを考えたりしたのですが、何を持って行けばいいかというのは、インターネットで検索してみれば、幾つか当てはまるのですけれども、いろいろな情報が得られるのですが、もうちょっと公的な場所で、何があればこういうときに便利だというのが一目でわかるのであれば、すごく便利だなと感じました。また、備蓄品となると、なるべくたくさんの方が使えるようなものをたくさん準備しておられると思うのですが、年齢とか、性別とか、障がいの有無によって、何が一番必要で、もしものときにこれが絶対になければいけないというものが、きっと個々人で異なると思うのです。そういったことも、こういう人はこういうものを多目に用意しておけば安心だよという情報をもっと簡単に手に入れられればなと感じて、自分で準備をしてみています。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

学生たちは学生たちでそういうところを勉強しながら、せつかく、本田委員がそういう意識をお持ちになったので、周りの人に影響を及ぼしながら、巻き込んでいただければいいなと思います。若い方たちは、防災と言われても、余り意識がそっちへ向きませんので、ぜひ、本田委員たちの働きかけを期待したいと思います。頑張ってください。

成田委員、何かつけ加えることはございましたらどうぞ。

○成田委員 やはり、備蓄のことになってしまうのですが、ちょうどこの委員会に入るか入らないかという決定が来るちょっと前の北海道新聞で、定池委員がコメントをされてい

た大きな記事がありました。その中で、実は、私は毎日持って歩いている新聞のコピーなのですが、ゼロ次の必需品として、何かあったときにとっさに自分を守ってくれるものとして大事なものが幾つか挙がっていました。私は、その新聞記事を見るまで、ゼロ次という言葉は知りませんでした。定池委員のおっしゃっていた記事の中に、非常に大事なポイントが挙がっておりましたので、できれば、あの新聞の記事を、何かの機会に、札幌市の広報などに載せていただきたいという気持ちがございます。その際に、定池委員から市の方に、ご協力をお願いしたいと思います。

今も持っていて、できればコピーで皆さんにお渡ししていただきたいぐらいなので、よろしくをお願いします。

本当に貴重な会議に加えさせていただきました。私自身、自分で大事だと思っても、意識の中で何か勉強する機会がなかったものですから、今回加えていただいた委員会をきっかけにして、私から身近な人に発信していきたいという思いもあります。実は、2回目の初めて参加した会議のエマージェンシーシートのことを発言したのですが、私自身、買って、実際に使ってみて、いいと思いましたので、今、家族に一つずつ持たせています。

息子にも鞆の中に必ず入れておきなさいと言って、あと小さな懐中電灯ですね。それは必需品として持たせていますので、身近な人からそういうことを広めていきたいと思っております。

本当に勉強になりました。ありがとうございました。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

今、関東の方で皆さんがバッグにしまい込んでいる簡単なゼロ次というものを教えますね。ハンカチなどがあつたら、四つの袋にするのです。普通、これはちょっと大判のハンカチですけれども、これを手で縫えば簡単に袋になりますね。その袋の中に、笛を入れたり、それこそ、先ほどおっしゃっていたマスクを入れたり、ホッカイロを入れたりして、こういうふうにして四つに重ねると、こんなふうに本当に簡単なものになるわけです。それをバッグに入れたり、通勤の方たちが、今回の東日本大震災で、本当にすぐ必要なものがあつたということで、エマージェンシーシートもこの中に入れたり、あめを入れたり、笛とか、そういうふうにして、これだと何かちょっとしたものに使えるということで、今、こういうものはやっています。て、流行ってといたらおかしいですね。

どんな方たちも簡単にできます。これはハンカチで十分ですけれども、ハンカチの枠をちょっと手縫いして、そこに、自分が何かあったときに必要だというものをに入れて、たたんで、バックに入れておくのです。男性も、女性も、今はそういうことをやっていらっしゃるとお聞きしました。

今、成田委員がおっしゃったようなことが、こういうことでも身近な形で学生さんたちもできるのではないかと感じたので、お知らせいたしました。

中村委員、いかがでございましょうか。

○中村委員 きのうちからちょっと風邪を引きまして、耳鳴りがして、年なのでしょうね。

きょうはほとんど聞こえないぐらいです。

まとめということですがけれども、私ども、地方、すなわち地域の代表として見たときに、大変いいだろうなと思いつつながら、何か寂しいものがどこかに見え隠れしていることだけは事実でございます。

例えば、大きなものであればいいですがけれども、きのうのように停電になって云々の話が出ましたら、なるほどなと思ったりいたします。

そのように考えてまいりますと、避難場所ということと、地域との連携がどのように評価されるのか、どのようにPRされるのか、この辺ができたから見事だろうと思えます。

この検討委員会を通じて、帰って、いろいろ話しました。去年つくりました見守りマップと安全のマップ、避難場所は、こんなことでいいよというものも入れて書いたのですが、それを町内の人に何回か聞いてみました。

そうしたら、今、縫った救急のこれも、こういうふうにするのだよということを経つか書いたけれども、皆さんで話し合ってくださいという流し方をしたのですが、皆無に近いですね。話し合いはできていません。ですから、私どもの地域が苦勞するものと市が苦勞するものが一つになるということは難しいのだろうと思って見せていただいております。

でも、これを何らかの形で落とすものと、私どもが先においでおいでをしなければならぬものと、時間をかける必要があるのだろうと思えます。立派なものができますからね。

例えば、寝袋を見せていただきましたけれども、あの寝袋はすばらしいです。けれども、人口分は要らないのだろう。ところが、保管していたところがやられてしまったら全くなってしまうわけですから、やっぱり、分散しておく必要があるのかなと思えます。いろいろなことを考えると、まだまだ問題は残っているのかなと思って聞かせてもらいました。

私どもは、皆さんの意見をこれから地域に落としてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○佐々木委員長 それが一番大事なことだと思いますので、ぜひ声を上げていただきたいと思えます。

永田委員、何か追加はございますでしょうか。田畑委員、いかがですか。

○田畑委員 今回、基本計画ということで参加をさせていただきました。

やはり、行政、札幌市さんの取り組みは、東日本大震災等々で相当勉強されて、札幌市の避難場所の運営の方法に関しては、相当勉強されていると思えます。ですから、備蓄の問題とか、要援助者の問題とか、寒さ対策とか、この計画の中では、市の考え方は大体でき上がっていると思えます。

ただ、一番問題になるのは、計画の第7章の運営方針の中で、対応力及び地域の防災力というものが一番問題になってくると思えます。せっかく開設しても、地域で皆さんと一緒にうまく運営できなければ、すべてがそろっていてもうまくいかないだろうと思えます。

我々は、地域の代表としてお邪魔させていただいておりますが、これからは、ここに書いて

てあるように、地域と避難場所の運営の方法をどうやって確立していくかという勉強をしていかなければならないと思うのです。特に、基幹避難所の場合は、小・中学校とか、行政の皆さんが入ってこられますが、地域避難所というのは、地域の町内会の会館、地区センターとか、地区会館とか、そういうところは、100%、地域が運営をしなければならないのです。それであれば、早急にこういうところの避難所の運営の仕方を、ここにも書いてありますけれども、最近やっているお泊まり会のような感じですが、そういう形の運営方法を実際に学んでもらうことが大事だと思うのです。

私自身もそうだと思います。たまたま、先週、ある大きな商店街がある町内会の方が、会館の避難場所で、一度、そういうことを体験したい、どうしたらいいでしょうか、何が必要で、どこに行ったら何が借りられるかというお話をいただいて、いろいろなところに連絡して、寝袋などは借りられますという話をしました。やはり、地域も、それなりに意識は高まってきていると思うのです。

ですから、この計画がある程度でき上がった段階で、地域避難所の運営の仕方は——私も地区センターの運営委員をやっていますが、正直に言って、避難場所になることはわかっていますけれども、どうやって運営したらいいかということは全く知らないのが現状です。ですから、今年からは、一度、宿泊体験とか、地区センターでも、避難場所の運営の方法を勉強しなければならないから、開催しようという話はしております。ですから、地域の人たちがどうやってこれにかかわってくれるかということ、これから我々が地域にも発信していかなければならないでしょうし、自覚してもらうことで、せっかくなのでこの計画がうまく運用されると思うのです。ですから、この運営計画ができ上がった段階で、なるべく早く地域の皆さんと取り組んでいただくことが大事ではないかという感じがします。

○佐々木委員長 私のところにも多くの地域の方々からお手紙をいただきまして、自分たちはこんなふうに地域の避難所づくりをやっているという先進的な事例もいただいています。

本当に、札幌市は、地域の皆様が少しずつ基礎を築いて立ち上っていると私は思っているのです。

一遍に上から言われて何かをやるのではなく、一つ一つ、地域の課題は何なのだろう、問題は何だろうということ突き詰めて、それを解決した最終的な避難所だということに行き着いているというのは、すばらしいことだと思います。

田畑委員や中村委員は、本当に先進的な事例をたくさんお持ちです。地域も、やはり意識の高いところとまだまだというところがございますので、それが芽になってつながっていけるようにぜひこれからもご活躍いただきたいと思います。

定池委員、何かございますか。

○定池委員 私も、田畑委員のおっしゃった17ページの2番のこの運営に係る対応力及び地域防災力の向上というところがここの核になると考えています。いわば、この魂の部

分をこの計画の中に記載していただいたというのは、本当に素晴らしいことだと思います。

ただ、記載をするだけではなくて、中村委員、田畑委員もおっしゃったように、これからいかに運用していくか、その魂が抜けてしまわないように、きちんと魂が入り続けて、それが市民の生活の中にきちんと溶け込んでいくようにしていくというのは、これからの勝負だと思います。

防災対策というのは、事前の災害によるダメージを減らすための対策と、災害が起こった後の回復力を高めていくという二つのやり方がある、この避難所にかかわる基本計画は、災害によるダメージからの回復を高めるための、また、災害の後のさらなる健康被害などのダメージを減らすための大切な対策ですが、この基本計画ができて、実際に来年度からいろいろな訓練などが始まっていくと思いますけれども、そういう取り組みを通して、事前のダメージを減らすというところの防災にも広まっていくと、さらに、この計画が、ただの形ではなくて、本当に魂のこもった、ただつくただけではない、委員の皆様の思いであったり、市民の方々の期待にこたえられるものになるのではないかと期待をしていますし、できれば、そのような活動にもこれからもかかわらせていただきたいと思います。

○鎌田委員 先ほど、佐々木委員長がおっしゃられたハンカチでつくるものはすごくいいなど思ったので、ちょっと不器用ですけども、つくってみたいなと思いました。

また、室蘭のきのうの話は、私は、たまたま千歳市にいたので、千歳も、かなり雪がすごくて、雷も鳴ったりしていたので、これよりもひどいのだなと思うと、防災の話をもう少し意識しなければいけないのだなとすごく感じました。

この計画書の話ですけども、12ページの物資の部分で、アレルギー対策について明記されているのですが、具体的に何のアレルギーに対応しているのかということはこの部分で書くことが難しいのであれば、別の資料の部分に明記してもらおうと、全部を網羅するのは難しいと思うのですが、何のアレルギーに対応しているのかということがわかった方がいいと思いました。

広報の話で、インターネットやラジオも必要だと思うのですが、公共施設であったり、地下鉄であったり、JRであったり、バスターミナルとか大きい施設は、必ず、だれか人が通って、インターネットだったり、ラジオを使わない人でも通って目にする場所もあると思うので、そういうところに、この近くの避難所の一覧というか、地図があって、広域避難所がここにあるという簡単な地図が張ってあると、目に入りやすいのかなと思いました。そういうアナログ的な方法も何か考えてもらえたらいいなと思いました。

それから、先ほど、ほかの委員が運営にかかわるお話をしていたと思うのですが、せっかく、このベースができて、そこをプラスアルファでやっていくときに、できる地域とできない地域で分かれるのはすごくもったいないと思っていますので、そこに若者とか学生がどう入っていくかというのは、自分たち自身の問題もあると思いますし、周りの呼びかけもあると思うのですが、そういう先駆的に活動されている方の事例がもう少し

いろいろな方の目に入るようになっていった方が、どの地域も満遍なく活動の準備ができるのかなと考えました。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

今、若者の消防団というものが組織的に非常に有効ではないかと言われていまして、女性消防団とか、若者消防団とか、大学でも消防団を結成して活動している地域があります。

千葉県の淑徳大学は、消防団を持っていて、学生が消防団員なのです。大学に消防車も持っていて、消防車に淑徳大学と書いてくるくる回っております。また、地域の幼稚園に、子どもを対象に教えに行っている事例もありますので、これから、ぜひそういうところにも目を向けて広めていただけたらと思います。

一瀬委員、お願いします。

○一瀬委員 札幌市が昭和36年から、毎年毎年、災害の避難場所についての整備計画をずっと進めてきてくれて、今回、新しい計画ができるのですけれども、その中に、特に、福祉避難所というものを大きく取り上げていただいたのは、とてもよかったと思っております。

福祉避難所ということになっていくと、まだまだいろいろ整備していただいた方がいいかなということもたくさんあるのです。例えば、簡易ベッドのこととか、先ほど委員がおっしゃっていましたが、備蓄品の中には、札幌市はカイロがたくさん準備されていた方がいいのかなとか、考えることはたくさんあります。

もし、この計画書に附録みたいなものがつくとして、各避難所には、小学校、中学校がありますよという中に、学校によっては、障がい者のトイレをしっかりと持っている学校があるのです。例えば、特別学級を持っている学校は、車いすが十分回せる程度のトイレを持っている学校もありますので、そういう学校は、トイレがあるということをちょっと記していただくような形にさせていただきたいと思います。それからまた、洋式トイレがあるということも記していただいた一覧表もちょっとつけていただければ、とてもありがたいと思います。

それから、永田委員がおられるのに失礼な言い方かと思うのですが、教頭先生の教頭会の中でも、避難所の点検ですね。最初に、先生と、市の職員の方々が、避難してきた人を入れる前に、そのあたりの点検の訓練も教頭先生にやっていただいたらいいと思ったのです。

一生懸命、ぱっとやったださる先生もあれば、どうしていいかわからないという先生もおられたりするのではないかと思います。この間は、先生方とお話をしていて、あれ、ちょっと待てよ、わかっていないのかと思ったのです。ですから、教頭会あたりで、頭の中ででもいいですから、この辺とこの辺とこの辺の訓練をするのだということをしかり意識していただいたらいいのかなと思いました。

そんなことを考えていました。ありがとうございます。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

では、安藤委員、お願いします。

私は、障がい者の立場でこちらに参加させていただき、また選んでいただいたのだなと思っておりました。森本委員のおっしゃるとおり、要援護その他、福祉避難所がこの基本計画の中に入っていることを、一瀬委員と同じく、本当にうれしく思います。

私たちは、今、札幌市の八つの障がい別団体の交流会を10年ほど続けているのですが、私は肢体障がい者ですが、あと七つの障がいをなかなか理解できないでおります。これは、内部障がいになるとなおさらですが、それでも障がい者という形で集まってきております。

そういう中で、昨年の大震災の後の障がい別団体は、まず、避難に関することが多いです。自分たち障がい者は、避難所に行ったときに何が必要かということを考えて、昨年の交流会の中でそういう話をしております。

ここに備蓄の関係がありますけれども、本当に障がい別にたくさんあるのです。ですから、おっしゃるように、付録的なものとか——これは大まかな基本計画であろうと思いますが、障がいを持っている人は、当人もそうですけれども、わがままな部分があります。避難場所に入って、日がたってくると、普通の方も大変なのに、自分だけがというようなわがままな特徴もあります。そういう中で、自分たちでできることは用意しようということ、ここ2年ほど、障がい別団体でも話し合っております。耳の聞こえない人は耳のマークをつけるなどですね。喉頭がんの方たちは吸入器が欲しいとか、いろいろな要望が各団体で出ておりますので、また詳細に何かというときには、ご連絡いただければ、最低限、こういうものが欲しいという、手話通訳とか、要約筆記、黒板、白板が欲しいとか、言い出したらそういうことばかり出てきますけれども、まとめておきたいと思います。ただ、これは小さいことであります。

この計画に参加できたことを皆さんに報告して、これから私たちも広げていこうと思っております。ありがとうございます。

○佐々木委員長 ぜひ、よろしく願いいたします。

天野委員、最後になりましたが、どうぞお願いします。

○天野委員 この発言は、4回を通しての総まとめの話ということですね。

○佐々木委員長 これできょうの議題が終わりますので。

○天野委員 わかりました。

それでしたら、気持ちをちょっと変えてお話をしたいと思います。

まず初めに、細々とした部分をお話ししたいと思います。先ほどからお話の中に出てくる避難所の設置については、行政側でやれる手だては、皆さんのいろいろなご意見を反映されて、それでも、それぞれの委員がご指摘のように不備な部分はありますが、一定程度、細かく検討されて、対策室の方々が原案をつくられました。その上で、心配としてここに出てきているのは、災害時の周知をどうするのかという部分については、ICTの部分を活用して、SNSなどいろいろ出ていますけれども、どう周知をするのかということ

は考えなければいけないと思っています。

先ほど、永田委員からも、学校に対策室から一斉に連絡をとって、それぞれのレベルに応じた体制を組むことも必要ではないかということもありました。それも、災害時にどうするのだということですね。そして、これも永田委員から前回あつたご発言だったと記憶しているのですけれども、行政側は、いろいろな災害時においてどういうふうにしていくのかという準備はするけれども、実際に心配なのは、市民がどう動くかということで、災害時にどこに行けばいいのかということを徹底してやっていかなければいけません。そのときにどうするかというのは、シンプルに行くしかないのだろうというお話が出ていました。最寄りの学校にということもありましょうし、それを知らせていく手だてとして、前回は、コミュニケーションの話も出ましたね。そういうふうな周知をどうするのか。体制は一定程度整ったけれども、市民にどう周知をしていくのかという手だてはもっと追求していかなければいけないのかなと思っています。

その上で言うと、東日本大震災、特に福島の場合には、ラジオのあり方が本当に見直されたのです。実は、今、私がセンター長も兼務しておりますおだがいさまセンターでは、独自にラジオ局も開設しております。対策室の方々におかれては、サイマルラジオでも聞くことができますので、朝と、夜と、おだがいさまFMというものをお聞きになっていただいて、どういう情報を発信しているのか、ご確認いただきたいと思います。1年8カ月くらいたっていますけれども、災害直後もラジオが非常に活躍をしました。

ただ、そういうふうな放送ができたのは、たまたまラジオ局が大丈夫だったからなのだろうと思うのです。今、私が考えていて、ラジオの関係者とも話しているのは、NPOをつくらうかということです。要は、緊急時に、ラジオ局がだめになったときに、ラジオカーをつくって、そこに機材を乗せて、そこから発信していくような体制をつくっておかなければいけないのではないかとことを話しています。

そういうことで、特に、行政ということ言うと、札幌の中にはAMとかFMとかさまざまなラジオ局があるかと思うのですけれども、例えば、各ラジオ関係のメディアと行政が協定を結んで、実際の非常時に、放送局がだめになった場合、最悪の場合を想定してどうするのか。今、ラジオカーみたいなお話をしましたけれども、そういうところも含めて検討されるというのも、周知の一つの方法になると思っております。先ほど、高齢者の方や障がいをお持ちの方のお話が出ましたけれども、ラジオは非常に活用されていたというふうなことは重ねて申し上げたいと思います。

それから、携帯ですね。当初はつながったのですが、つながり出してからは、各エリアごとで一斉配信をやられておりました。各携帯の通信会社ごとに、そのエリアに一斉に行くような一斉メールと言うのでしょうか、その体制も随分と使われていたことを記憶しております。もちろん、そういう準備もされているのだと思うのですが、そういう周知の部分ですね。これが1点目です。

2点目は、災害発生時がいつぐらいなのかということにもよると思うのですけれども、



札幌市は大きいまちなので、例えば、この時間帯に起きたときには、多くの方々が仕事をしていたらっしゃるところで、具体的に申し上げますと、企業の中に防災組織を持つということですね。もちろん、地域の中にも自主防を持たれていて、中村委員が非常に素晴らしい活動を展開されていますけれども、そういうモデル的な企業を幾つかつくっていくことで、それを札幌市内の各企業に水平展開を図っていくということも非常に大事な視点ではないかと思っております。

この計画は、避難場所の基本計画ということでもあります。この間も、運営マニュアルが送られてまいりまして、本当にありがとうございました。初動期の市民の動きがどうなるのか、あるいは、支援側がどういうふうに動いていけばいいのかということも、この計画とは別に非常に大事なところなのだろうと思いました。

最後に、これは感想のようになりますけれども、血の通った行政という言葉があります。私も、今回の東日本大震災の中で、行政の公平性と血の通った行政というものが矛盾するのか、しないのかということを考えまして、これは、行政の中でも随分と話をしましたし、今もなお、そういうことをテーマに、多くの皆様方に問題提起をしております。

これは、私が当初に行っておりました相馬の避難所での出来事だったのですけれども、避難所に行けない方々がいらっしゃったのです。それは、要介護者の方々でした。つまり、体育館のような避難所の中では、みんなの前でおむつを交換するのは、ご本人はもちろん嫌だし、ご家族の方も大変つらい気持ちになるし、周りの方々も、必ずしも快く受け入れてくださる方々ばかりではないことは想定できるわけです。そういう中で、避難所のそばにお知り合いやご親戚の方などがいらっしゃっていたのです。ところが、今回の東日本大震災のときには、食料も、水も、いわゆる輸送がとまってしまったのです。それは原子力災害の関係もありますけれども、そういう中で、避難所に訪ねて来られる方々がいらっしゃったのです。

私がこれからお話しするのは、その中の一人のことですが、ある避難所に行ったときに、食料を分けてもらえないかと言ってこられた60くらいのお母さんがいらっしゃいました。そして、いいですよと言って、お母さんは何人で来たのと聞いたら、7人の家族で来たと言うのです。知り合いのところにいるのだけれども、スーパーマーケットもすべて閉じてしまっていて、お金があるのだけれども、物を買おうにも買うことができない。7人家族で、幾ら親戚、知り合いとはいえ、7人分の食料を朝、昼、晩というのは大変気詰まりであると。これは当たり前ですね。ですから、避難所におすがりするしかないかという表現だったので。お母さんは何に入れていくのかと言ったら、ビニールの買い物袋を持ってこられたので、これは捨てようねと言って捨てて、もっと大きい段ボールの箱に食料をいっぱい詰めてお渡ししたのです。そういうことを何回か繰り返されました。

そして、あるとき、私が午後そこにいったときに空の段ボールを持って帰るところのお母さんに会ったのです。あら、お母さん、どうしたのと言ったら、食料はあげられないと言われたと。ああ、そうかと、瞬間的にさまざまなことがイメージできるわけですね。

ども、あら、お母さん、ごめんね、それは間違いか何か手違いだから、ちょっとここで待っていてねと言って、その箱を持って中に入って、いっぱい詰めて、お母さんのところに持って行って、お母さん、ごめんね、それは間違いだったから、いつでも来てね、なくなる前に来てねと言って、それを渡しました。

戻ってから、中にいた人にどういうつもりだ、あの人がどういう立場の人なのかよくよくわかっているはずだ、なのに、なぜ食料をあげなかったと聞きました。いや、避難所にいる人だけにあげると言うふうになっていると言うわけです。どこにそんなことが書いてあるのか、だれがそんなことを決めたんだ、なくなれば、連絡をすれば、またここに補充されるだろう、その人は何もすぎるものがない中にいるんだと。

そのときに私が言ったのは、行政の公平性ということです。だから、ふつうは行政の公平性というのはマニュアルがあって、法律があってというところに基づく公平性のことを言いますけれども、私が思う行政の公平性というのは、どんなに小さい声であっても、あるいは、声を出せずにすぎるしかないという表現でしか言えない方の声も、大声でおっしゃる方も、どの声も丁寧に聞き取るという意味での公平性なのだろうと思うのです。そういう意味で言うと、血の通った行政ということとイコールなのではないかと思うのです。

そういうことからして、今回の4回の基本計画に出させていただいたときに、特に、原案をつくられた対策室の職員の方々のお一人お一人の考えがここに反映されています。例えば、寝袋にしてもそうですし、寒さ対策のもろもろにしてもそうです。あるいは、1.4キロメートルという範囲を決めて、手づくりの部分に落とされたご苦労もそうです。まさしく血の通った行政の一つのあり方を見せていただいたことに深く感謝をします。本当に勉強させていただきまして、ありがとうございました。

これまた余計なことかもしれませんが、人がかわると、熱い思いまで、いつの間にかどこかに吹き飛んでしまったかのようになってしまうがちですが、佐々木課長を中心として、ぜひ、そういう思いをこれからも受け継いで、札幌市民の方々の命を守る行政をこれからも展開し続けていっていただければと思います。

深く感謝をいたします。ありがとうございました。

○佐々木委員長　ありがとうございました。

危機対策室の方々たちは、重い気持ちで受けとめていただけたのではないかと思います。一通り皆様のご発言をお聞きしながら、この計画案をこれからお示ししていくかどうかということを皆さんにお尋ねをしたいと思います。皆様のお話を聞いていましたところ、おおむね、私たちの意見が反映されて、成文化されたものになったのではないかと思います。今回、若い世代や女性の多い委員会ということで、いろいろな意味で新しい委員会が立ち上がって動いたと思うのですが、その中で幾つか、本当に天野委員がおっしゃってくださったように、いろいろなところに配慮があったのではないかと思います。配慮スペースということも新たな言葉として出てきていますので、こういうものが全国的にも広がっていけばいいなと思っております。

この原案を当検討委員会がお示しする計画案としたいと思いますが、皆さん、いかがでございませうでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○佐々木委員長 ありがとうございます。

異議なしのご意見がとれましたので、事務局には、お願いいたします。

### 3. その他

それでは、引き続きまして、次第の3のその他に参りますが、全体を通して皆さんからご意見、ご質問等はございませうでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○佐々木委員長 それでは、本日の議題はすべて終了いたしましたので、事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（佐々木計画担当課長） 皆様、どうもお疲れさまでございました。

3カ月間で4回という非常にタイトなスケジュールの中で、活発なご議論をいただきまして、改めまして、どうもありがとうございました。

今回の第4回で、当委員会としては一たん最後となります。パブリックコメントの関係で、もしかしたらというところは残されておりますが、一たんは最後というふうを考えております。

今後のスケジュールでございませうけれども、第1回目にした説明の繰り返しになります。この後、少しお時間をいただきまして、12月中旬から下旬にかけて、準備期間を経て、パブリックコメントを開始させていただきたいと思っております。その期間は約1カ月ほど要します。その後、年明けの2月くらいに予定しております防災会議へこの結果をご報告いたしまして、それを経まして今年度内にこの基本計画を策定する予定でございませう。

また、来年度となりますけれども、計画策定後、避難場所についての広報や、避難場所の運営についての訓練につきまして、この委員会でいただいたご意見を踏まえまして、進めてまいりたいと考えてございませう。

では、最後となりますけれども、佐々木委員長から一言いただいた後に、危機管理対策部長からお礼の言葉を申し上げたいと思っております。まずは、佐々木委員長、よろしくお願いいたします。

○佐々木委員長 それでは、これまで、きょうも含めまして、4回の会議の進行にご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。

毎回の会議では、2時間半以上にも及ぶ時間を要してしまい、私の進行の不手際を本当に申しわけなく思っております。今日、ここに、皆様のおかげをもちまして、基本計画案をお示しすることができまして、ちょっとほっとした思いとともに、皆様には本当に心より感謝を申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

また、天野委員におかれましては、お忙しい中、福島から札幌にお越しいただきまして、いろいろご示唆をくださいまして、ありがとうございます。

福島の早い復興を心よりお祈り申し上げますとともに、私たちも応援をしてまいりたいと思っております。

また、委員の皆様におかれましては、今後ますますいろいろな場面でご活躍をいただきたいというふうに祈念しております。委員長として本当にいろいろご迷惑をかけましたが、これで任をおろさせていただきたいと思えます。まことにありがとうございます。

○山崎危機管理対策部長 最後に、事務局を代表しまして、私から、一言、お礼のあいさつをさせていただきたいと思えます。

3カ月間、本当にありがとうございます。今、委員長からもお話がありましたけれども、短期間で原案という形で整理をしていただきまして、本当にご無理をお願いした中でまとめていただいたことに、感謝を申し上げたいというふうに思います。

東日本大震災で、防災というものが本当にクローズアップされて、特に、避難場所については、マスコミでもいろいろ報道されましたし、課題が浮き彫りになったということがございました。そんな中で、私どもがこのような委員会を設置させていただきまして、幅広い層の方から、いろいろな分野の方々から、女性の方にも多く参加していただいて、この委員会を設置させていただきました。

この委員会は、議事の内容も公表しておりますし、会議も公開をしておりますので、委員の方々から大変活発なご意見をいただいていることが公表されているということで、一部からは本当に高い評価もいただいているところでございます。先ほど課長からも申し上げましたけれども、これから、計画ができ上がりましたら、それがちゃんと生きるように、我々は、マニュアルも含めて、いろいろなソフト面での対策や、訓練、啓発も含めて、この計画がきちんと生きていくような形で整理をしていきたいと思えます。

皆様方におかれましては、今回、こういうことで札幌市の防災行政にかかわっていただきましたので、今後とも、札幌市の防災行政をいろいろな形でご支援いただきたいと思います。

これまで、3カ月間、大変ありがとうございました。

#### 4. 閉 会

○事務局（佐々木計画担当課長） 4回にわたりまして、どうもありがとうございました。

これにて閉会させていただきます。

ありがとうございました。

以 上